

“まちづくり”を考える情報誌



おっ!! まっちい~

vol.

151

Let's まちづくり from now on

2025 DECEMBER

編集発行：群馬県県土整備部都市計画課



前橋クリエイティブシティ構想イメージパース(県庁前通り)

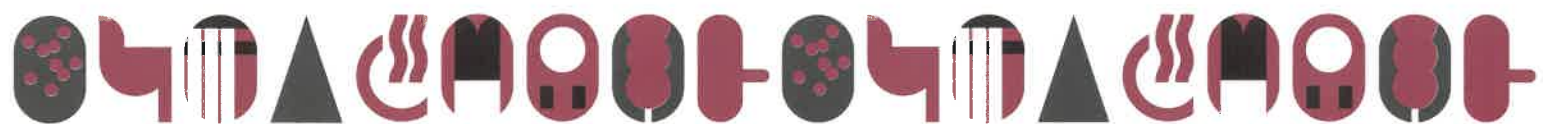


滞在快適性の向上(公共空間・道路)

- 前橋クリエイティブシティ構想 ～人と公共交通が主役のまちへ～
- 公共空間の利活用した地域の賑わい創出事例について
～TAKASAKI Stand Bar(タカサキ・スタンド・バー)・高崎はしご酒～

トピックス まちづくりプレイヤー紹介

重田家住宅(国登録有形文化財)にカフェ開業





前橋クリエイティブシティ構想 ～人と公共交通が主役のまちへ～

群馬県 県土整備部 都市整備課 都市プロジェクト推進室

■はじめに

前橋市の中心市街地は、かつて人々でにぎわった商業の中心地でしたが、社会・経済の変化により店舗や人通りが減少し、活気を失いました。こうした状況を受け、前橋市は、2019年に中心市街地のまちづくり戦略として「前橋市アーバンデザイン」を策定し、文化芸術交流の促進、職住近接性の実現、経済活力の強化、そしてデザイン力の向上を柱に、官民連携による持続可能なまちづくりを推進しています。その結果、民間主導による創造的な取組が進み、まちは徐々に活気を取り戻しつつあります。

一方で、県庁から前橋駅までのメインストリートは依然として人通りが少なく、賑わいの創出が課題となっています。群馬県では、こうした課題に総合的に対応するため、このメインストリート人を公共交通を中心としたウォークラブルな道路空間へと再編し、多様な人々の出会いの場と賑わいを創出する「前橋クリエイティブシティ構想」を進めています。



前橋クリエイティブシティ構想対象区間位置図

■未来志向の都市空間デザインの提案

本構想の実現に向け、「世界に誇れる持続的な県都の発展を目指し、革新的な都市機能の充実を図る未来のまちづくり」をテーマに、未来志向の都市空間デザインを国内外から広く募る国際コンペを、令和6年10月から令和7年3月にかけて実施しました。

このコンペでは、2040年の技術革新を見据え、バスやタクシーなどの公共交通だけが通行できる「トランジットモール」や、バス停などを集約した便利な乗り換え拠点となる「モビリティハブ」の整備を想定するなど、複数の条件のもとで都市空間デザインの提案を求めました。

コンペで選定された最優秀作品は「稜線がつなぐ まちづくり_前橋リッジライン」です。提案チームは、株式会社マウントフジアーキテクトスタジオ一級建築士事務所を代表とし、アメリカのフィラデルフィアに拠点を置く全米有数の都市空間デザイン事務所や、イタリアのミラノに本社を置き、世界各国で交通計画を手がける事務所など、5者で構成される国際色豊かなチームです。

現在、この都市空間デザイン案をもとに、道路の幅員構成や構造物の配置など基本構造を決定するための基本設計を進めています。



稜線がつなぐ まちづくり_前橋リッジライン



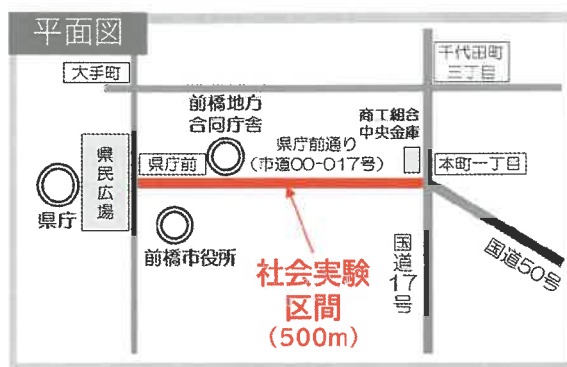
■ 構想実現に向けた取組

【社会実験】

県庁前交差点から国道17号本町一丁目交差点までの県庁前通り(約500m)で社会実験を実施しました。

この社会実験では、将来の道路空間を見据え、一般車両の通行を制限し、人と公共交通を中心とした道路空間を実際に体験してもらいながら、実施中の基本設計に反映するために、周辺交通への影響調査、許可車両の通行方法の検証、道路空間活用に関するアンケート調査などを行いました。

通行止めにした道路上には、キッチンカーの出店やパーソナルモビリティの試乗体験、テーブルやベンチの設置など、憩いと賑わいの場を創出し、多くの方にご参加いただきました。



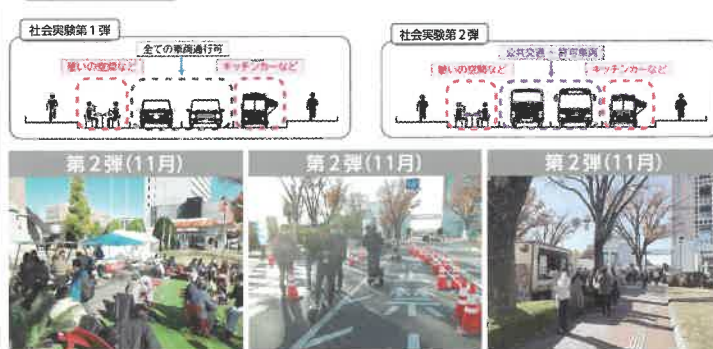
第1弾

- ・規制日時：令和7年9月17日(水) 9時から
9月19日(金) 20時まで
- ・規制内容：上下線の外側一車線通行止め

第2弾

- ・規制日時：令和7年11月19日(水) 9時から
11月21日(金) 20時まで
- ・規制内容：一般車両通行止め※(10時～16時)
※公共交通と許可車両は通行可
10時～16時以外は第1弾と同様

実施状況



【市民周知・意見反映】

市民とともに未来を描く共創の場として、シンポジウムとワークショップを開催しました。

シンポジウム

コンペで決定した未来志向の都市空間デザインと、構想実現に向けた今後のまちづくりの展望について、多くの方に周知するため、シンポジウムを開催

- ・日時：令和7年8月23日(土) 14時～16時
- ・会場：前橋プラザ元気21 3階ホール
- ・参加者数：約300名
- ・プログラム
第1部 最優秀作品プレゼンテーション
第2部 パネルディスカッション
「世界に誇れる未来志向の革新的なまちづくりとエリア価値の向上」



ワークショップ

コンペ都市空間デザイン案をもとに、市民の皆さまの意見を取り入れながら、県都前橋の魅力と賑わいを高める道路空間とするため、ワークショップを開催

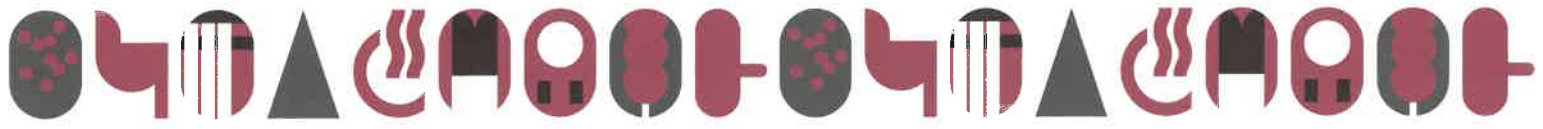
- [第1回ワークショップ まちづくりWEEK2025夏]
- ・日時：令和7年8月20日(水)～
8月24日(日)
- ・会場：まちなかサロン、前橋プラザ元気21 など
- ・参加者数：約500名



■ おわりに

群馬県では自動車への依存が高く、将来の通行制限による生活への影響を懸念する声があります。一方で、自動運転など新しいモビリティの登場により、交通のあり方は大きく変わりつつあります。人と公共交通を中心とした、誰もが安心して歩き、集える道路空間への再編が求められています。

本構想は、そのような未来の道路空間を市民とともに創り上げ、群馬らしい独自の価値を創造するものです。国際コンペで選ばれた都市空間デザイン案を基に、市民との対話を重ねながら具体化していく“市民が主役”の取組です。市民の意見やアイデアが、この構想を前に進める力になります。今後もワークショップなどを通じて市民の声を丁寧に反映し、未来につながる新たな道路空間の創造を着実に進めていきます。



公共空間の利活用した地域の賑わい創出事例について TAKASAKI Stand Bar(タカサキ・スタンド・バー)・高崎はしご酒

高崎商工会議所・高崎観光協会・群馬県 都市計画課

人口減少・少子高齢化により、利用者や担い手が減る中で、公共施設や道路・公園などの空間をより効果的に活用し、地域のにぎわい創出や持続可能な運営を図る必要が生じています。現在、公共空間を地域資源として活かし、観光拠点や地域ブランドの発信の場として利用する動きが拡大しています。

高崎市内においても、公共空間の利活用やまちなかの周遊性を高める取り組みが行われています。今回、そうした取り組みに携わった担当者の方に取材してきました。

◆ TAKASAKI Stand Bar(タカサキ・スタンド・バー)

高崎観光協会では、JR高崎駅東西自由通路において「TAKASAKI Stand Bar」を開催しました。

「TAKASAKI Stand Bar」は、ひとりでも気軽に立ち寄り、軽くお酒を楽しめるスタイルのイベントで、今年度は初開催で、10月14日から16日の3日間にわたり実施されました。

会場となったJR高崎駅東西自由通路には、これまでにない“憩いの空間”が生まれ、往来する電車を眺めながら、高崎市内の飲食店シェフが考案したここだけの限定メニューのほか、アルコール飲料やソフトドリンクを味わえる場となりました。まっちい〜ずでは、主催した高崎観光協会を訪問し、貴重なお話を伺ってきました。

※以下 Q：まっちい〜ず A：高崎観光協会

Q：「TAKASAKI Stand Bar」の企画・開催の背景や目的について教えてください。

A：このイベントは、ひとりでも気軽に立ち寄って軽くお酒を楽しめるような場を提供することを目的としています。市が管理する、これまで活躍の場として利用されなかった東西自由通路に“憩いの空間”を創出し、鉄道が行き交う線路上で、高崎が誇る食を味わっていただける企画としました。

高崎市長から「都内などには立ち飲み文化があるが、高崎にはそれがなかった」との思いがあり、市民が気軽に立ち寄り、交流できる場として、将来的には常設化も視野に入れています。今回はその第一歩として、社会実験として実施したものです。

Q：店舗の設計や配置において、歩行者の動線や空間の使い方にはどのような配慮をされましたか？

A：通路のため、全面をふさぐことがないよう点字ブロックの位置を調整することで、歩行者の動線をしっかりと確保しました。

また、電気の引き込みや消防法、衛生面など、多くの課題をクリアする必要がありました。さらに、カウンターや装飾といった設えについても、来場者にとって心地よい空間となるよう、細部まで工夫を凝らしました。

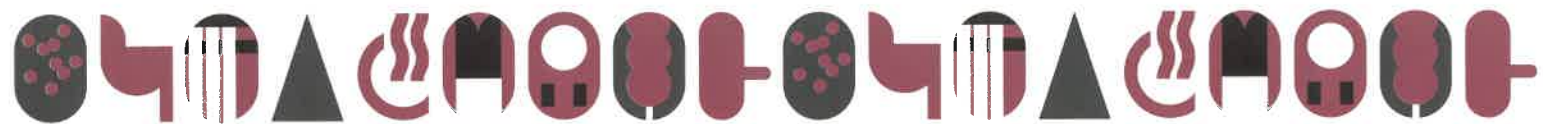
Q：鉄道事業者との調整はいかがでしたか？

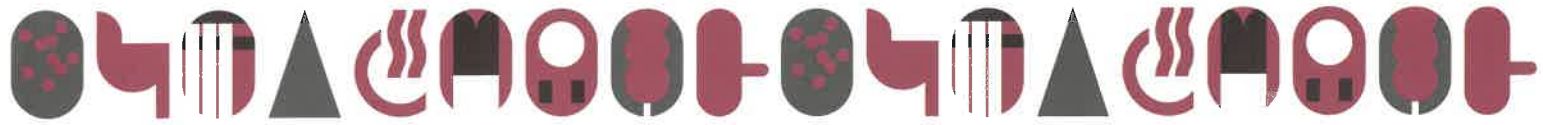
A：これまでは通路内での物販は禁止されていましたが、JR東日本高崎支社のご協力いただき、協議を重ねた結果、実施が可能となりました。群馬県が2024年夏から実施している「ぐんまちゃん駅」のご縁もあり、そうした連携がきっかけとなって、JR東日本高崎支社からもご協力をいただけたと思っています。

なお、通路の敷地はJR東日本が所有し、上物(建物部分)は高崎市が所有しています。JR東日本高崎支社からも、駅利用者に駅の外にも足を運んでもらいたいとお話をいただいています。将来的には、今回の取り組みが、民間事業者が主体となって公共空間を自ら利活用できる仕組みとして構築できることが理想だと考えています。



TAKASAKI Stand Bar 実施当日の様子





◆ 高崎はしご酒

高崎はしご酒は、高崎市中心部の飲食店を巡り、チケットを使って「ワンフード・ワンドリンク」を気軽に楽しむことができる食べ飲み歩きイベントです。毎年春と秋に開催され、参加者は気になるお店を自由にはしごして、地元の魅力的なお店や料理を発見できるのが特徴です。今回、高崎商工会議所のサテライトオフィス「まちなか経済情報センター」へお伺いし、貴重なお話を聞くことができました！

※以下 Q：まっちゃん〜ず A：高崎商工会議所

Q：「高崎はしご酒」の企画・開催の背景や目的について教えてください。

A：高崎市中心部の既存飲食店を会場として、お客様に参加店を「はしご」していただくイベントです。気になるお店を回遊して、飲食を通じて高崎を盛り上げていくことを目指します。

令和5年6月に、新型コロナウィルス感染症により大きな影響を受けた市内の飲食店の認知度向上や売上増加、ひいては飲食業界の振興、活性化、街なかの賑わいの創出、回遊性向上を図ることを目的としてスタート。イベント期間中に使いきれなかったチケットのアフターフォロー「アフターはしご酒」も開催され、2025年秋で6回目を迎えました。

今秋はGメッセ群馬にて開催された「KANPAI! GUNMA 2025」とコラボし、高崎はしご酒のチケット半券と試飲チケットの交換等様々な企画を実施しました。



高崎はしご酒 ロゴ

イベント参加者は仕事帰りのサラリーマンの他、女性や子供連れの方もいらっしゃいました。また、チケットの販売枚数は回を重ねる毎に増加しており、昨年から商工会議所や観光協会等の他、全国のファミリーマートでも購入可能な為、出張等での県外客も数多くご利用いただいております。



パンフレット表・裏

■ まちの回遊性・参加する(した)店舗側の声 等

Q：開催により、まちなかの回遊性やにぎわいにどのような変化がありましたか

A：以前より高崎市では高チャリと高カフェ(オープンカフェ・おまっちゃん98号参照)でまちの回遊性向上に取り組んでいますが、このイベントにより「これがあるから街に出よう」というお客様もいらっしゃいます。また、高崎駅の西口だけでなく、東口の店舗にもご参加いただく事で地域全体の回遊性向上を目指し、Gメッセや芸術劇場の利用者からの誘客につなげる機会にもなりました。

開催時期は参加店舗の意見を聞いて設定しており、年末年始は忘新年会・春は歓送迎会がある為6月と10月に開催しています。また、毎回、新規で参加するお店があり、店舗一覧で新規店に「NEW!」と記載する事でリピーターの獲得も目指しております。

商工会議所としては行政と協力して実施している事業であり、本事業を通して飲食店の支援にも繋がっているため、是非継続して開催したいと思っております。

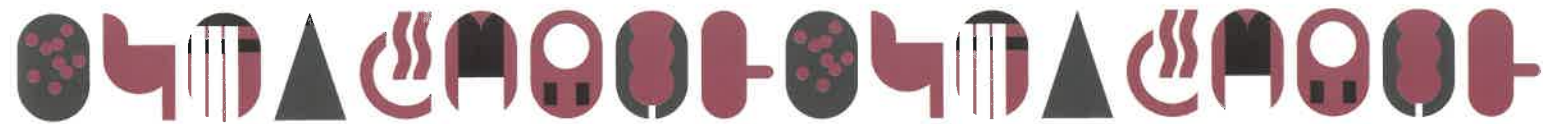
◆ 取材を終えて

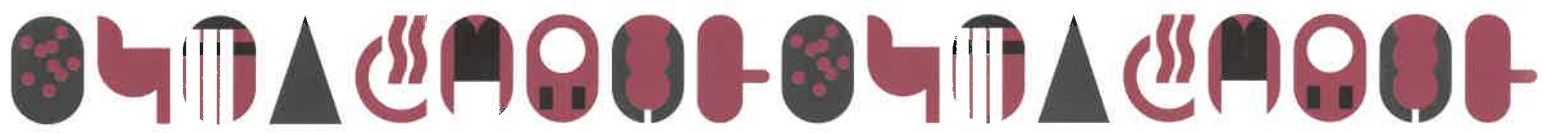
公共空間の利活用においては、まず「何のために、誰と、どのように使うのか」を明確にすることが不可欠です。単に一時的な賑わいを演出するのではなく、地域が抱える課題や将来像と結びつけた活用であることが求められます。

今回の取材を通じて、公共空間を地域課題の解決に活かしていくためには、「公共性」と「柔軟性」を両立させる仕組みづくりが重要であると再認識しました。公共空間は誰もが使える場であると同時に、特定の誰かの所有物ではありません。そのため、公平性・安全性・環境への配慮を踏まえたルール(管理)と、創意工夫を可能にする自由度(活用)のバランス設計が鍵となります。

そして、その実現には、民間事業者や地域主体をいかに巻き込み、共に運営し、空間の価値を“ともにつくる”体制をつくれるかがポイントであると感じました。

ご協力いただきました、高崎観光協会、高崎商工会議所のみなさま、ありがとうございました。





まちづくりプレイヤー紹介 重田家住宅(国登録有形文化財)にカフェ開業

玉村町地域おこし協力隊・富澤のぞみ

私は玉村町内にある国登録有形文化財「重田家住宅」を活用するミッションで「食」をテーマに活動を開始しました。

重田家住宅は住居兼医院として地域に愛され、親しまれて来ました。現存している建物は明治時代に建てられ、当時の暮らしを知ることが出来ます。2001年に国の登録有形文化財になり、2021年に建造物と敷地、農地が玉村町に寄贈されました。現在町では保存・活用を進めています。



国登録有形文化財重田家住宅

主な活動としてマルシェやイベント運営なども行ってきましたが、重田家住宅が地域の皆さま、町内外の皆さまにとって気軽に訪れる場所になればと思い、敷地内に2025年7月に「cafe unelma」(カフェ ウネルマ)をオープンしました。

「野菜が好きになるカフェ」をコンセプトに、医家の歴史を持つ重田家住宅にちなみ、健康を意識した野菜たっぷりの軽食と野菜が入ったおやつを販売しています。

ありがたいことに、地域の皆さまが散歩を兼ねて寄ってくださったり、私とお話をしに来てくれる方も増え、とても楽しく、活動の励みとなっています。

今後も皆さまの憩いとなる場所の提供をしながら、重田家住宅を盛り上げて行きたいと考えています。重田家住宅の見学と合わせて、ぜひ一度足をお運びください。



お待ちしております！

【cafe unelma】

住 所：群馬県佐波郡玉村町小泉42(敷地内)

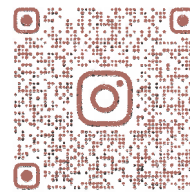
営業時間：9:30～16:00

営 業 日：平日水・木・金曜日

(イベント時特別営業あり)

駐 車 場：約50台

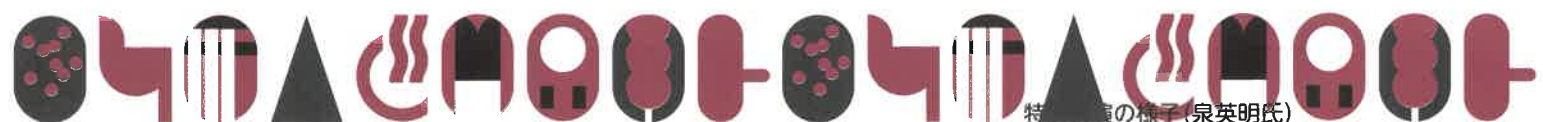
支払い方法：現金、クレジットカード、QR決済、
電子マネー



@CAFE.UNELMA
cafe unelma
Instagram



重田家住宅公開・活用の
ホームページ(玉村町)





マーチィ's ROOM

マーチィに訊け！

まちづくりライブラリーからおすすめの一冊 県都市計画課で貸し出しできます！
都市政策総論 著 長野博一(創成社)



今号の
おすすめ
ライブラリーは
こちら！



今回ご紹介する書籍「都市政策総論」は、群馬県内の市町村都市計画マスタープランなどの策定委員会で計画検討をリードしていただいている高崎経済大学の長野准教授の著書です。

長野先生は、この本で、これまでの行政・民間コンサルタント・研究者として都市に関する様々な経験や研究を踏まえて「都市の機能と生活を網羅的、総論的に」紹介しています。

「都市」「行政」初学者でも、都市のいろはが学べるよう計画行政の仕組み・都市計画・都市経営・市民参加などの基本的なことに触れています。また、近年の都市問題である空き家・空き地への対応への視点やヒントを与えてくれます。

本書は「先生の考えを押し付けず、基本的なことを紹介して読者へ考えてもらう」を基本にしている、番外編として演習問題があります。まちづくりや都市計画の初学者だけでなく、普段この分野にどっぷりつかっている人にとっても改めて考えてみるべき課題が並んでいます。本書を開いて一度じっくり考えてみてはいかがでしょうか？

マーチィに訊け！

「おもしろまちうちライブラリー」新規貸出図書のお知らせ

「おもしろまちうちライブラリー」では県内市町村職員の皆さん、まちづくり市民団体の皆さんをはじめ、まちづくりに興味・関心のある県民の方々へ、本と動画資料(DVD等)の貸し出しをしています。

本年度の新規貸出図書は表のとおりです。

ぜひ「おもしろまちうちライブラリー」を、まちづくりの参考としてご利用ください。

また、まちづくりに関する本の購入リクエストも受け付けています。限られた予算内での事なのですべてにお応えすることはできませんが、お気軽にご連絡ください。



●詳細やライブラリー蔵書一覧などは、

おもしろまちうちライブラリー

検索



書籍名	著者等
自治体の土木担当になったら読む本	橋本 隆
これだけは知っておきたい！技術系公務員の教科書	橋本 隆
都市政策総論	長野 博一
公民連携エージェント	入江 智子
2030—2040 年日本の土地と住宅	野澤 千絵
インフォーマル・パブリック・ライフ	飯田 美樹
都市の問診	饗庭 伸
都市と路上の再編集	徳谷柿次郎

マーチィの掲示板

令和7年度関東圏歴史的まちなみ等

地域資産保存・活用推進会議が開催されました。

都市計画課 企画推進係 山本

令和7年10月2日、3日の二日間にわたり、関東圏歴史的まちなみ等地域資産保存・活用推進会議が開催されました。この会議は関東圏における歴史まちづくり行政の推進と歴史的風致維持向上計画を策定するきっかけ・参考の場という目的で毎年開催されており、今年は桐生市での開催でした。

一日目はWEB形式による講演や事例紹介、二日目は群馬大学工学部同窓記念会館を会場に、議題討論やグループワーク、桐生新町重要伝統的建造物群保存地区の現地視察といった内容でした。

一日目の事例紹介では、歴史的風致維持向上計画の認定都市である上田市、横浜市、桐生市に発表いただき、各都市の歴史的資産の保存に関する取組について知ることができました。

二日目のグループワークの場では、歴史的風致維持向上計画が認定されている都市や、計画策定を検討中の都市など、異なる視点の意見を聞くことができました。現地視察では重伝建地区内の舗装の美装化や、昨年7月に開館したまちなか交流館を見学させていただきました。まちなか交流館では11月に行われた「桐生祇園屋台総揃え」に向け、祇園屋台を建造している様子を見ることができたので貴重な時間でした。



まちづくり イベント情報



冬は歩いて、あったまろう！ ノルディック・ウォーク教室

膝や腰にやさしく歩けるノルディックウォーク。冬も元気に、転倒予防・筋力維持に役立つ健康づくり教室です。ポールレンタルあり。

■毎月第2・第4金曜日 13:30～15:30

■県立敷島公園園路

【お問い合わせ先】

県立敷島公園

管理事務所

TEL 027-234-9338



シンボルタワーイルミネーション ～光のページェント“HIKARI MIRAI”～

冬期限定のイルミネーションイベント。タワーとその周辺が約30,000球ものイルミネーションで彩られます。是非ご覧ください。

■令和7年11月21日(金)～

令和8年1月25日(日)

17:00～21:00

※最終入場は20:30まで

月・火は休館

■邑楽町シンボルタワー

“未来MIRAI”

【お問い合わせ先】

邑楽町役場商工振興課

TEL 0276-47-5026



たんばらスキークパークがオープン

スキーはもちろん、雪遊び、そり遊びなど家族でのスノーデビューにも適しています。

■令和7年11月29日(土)～令和8年5月6日(水・祝) ※予定

・初滑り期間11/29～12/12 8:30～15:30

・TOPシーズン12/13～4/5 平日8:30～16:00

特定日8:00～16:00

・春滑り期間4/6～4/24 8:00～15:30

・GW4/25～5/6 7:30～15:30

※リフト運行時間

■たんばらスキークパーク

【お問い合わせ先】

玉原東急リゾート

たんばらスキークパーク

TEL 0278-23-9311



第8回富岡市全国絵手紙公募展

「私の一番の推し(好きなもの・事)」を題材にした絵手紙を富岡製糸場で展示。見学無料(別途富岡製糸場の入場料が必要)

■令和7年12月5日(金)～令和8年1月5日(月)

9:00～17:00(最終入場16:30まで)

■富岡製糸場 東置蔵所

【お問い合わせ先】

一般社団法人

富岡市観光協会

TEL 0274-62-6001



沼田市田舎体験ツアー 第6回「沼田の木と花で彩る クリスマスリース作り体験」

対象：沼田市外にお住まいの方、沼田市内にお住まいで市外の方をお誘いの上参加できる方。

■令和7年12月13日(土) 10:00～15:00(予定)

■沼田公園、母里の宿 空(もりのやど くら)

【お問い合わせ先】

沼田市交流居住促進協議会事務局

(沼田市観光交流課)

TEL 0278-23-2111

(内線：5035)



妙義山「天空のイルミネーション」

イルミネーションが冬の妙義山を幻想的な雰囲気演出します。昼間とは一味違う妙義山にぜひ出かけください。

■①令和7年12月14日(日)～令和8年1月12日(月・祝)

②令和8年2月13日(金)～15日(日)

①17:00～21:00 ②18:00～21:00

■道の駅みょうぎ周辺

【お問い合わせ先】

一般社団法人

富岡市観光協会

TEL 0274-62-6001



勢多農との協働企画 【めぐりの庭】が完成

生徒さんの手により「人の手を離れ、人主体から動植物主体となり、生態系で循環していく斜面地へ」との願いを込めてデザイン・施工された花壇です。ご来園の際は、是非お立ち寄りください。

■県立敷島公園第1駐車場脇

【お問い合わせ先】

県立敷島公園

管理事務所

TEL 027-234-9338



総合建設コンサルタント

株式会社 アイ・ディー・エー

I.D.A

コンストラクションマネジメント/インフラメンテナンス/都市計画・まちづくり/防災・減災事業/指定管理事業など、官民連携に関わる広範囲な事業展開

企業理念(STEP)



Smile
(人々の明るい笑顔)
Technology
(最新の技術)
Public
(社会に貢献)

官民連携事業でお困りの際は、
当社までお気軽にご相談ください。



県立公園アイ・ディー・エー群馬の森
指定管理者 (令和6年度～)

群馬県高崎市倉賀野町4221番地13
TEL 027-384-6600
FAX 027-384-6601
URL: https://www.ida-web.jp

マーチの独り言



今年も残すところあとわずかとなりました。皆さまにとって、この1年とはどのような年になりましたか。私にとっては、公私ともに初めてのことばかりの年となり、あっという間に時間が過ぎていた1年でした。今年の年末年始も大型連休とのことですので、しっかりリフレッシュして、気持ち新たに新年を迎えたいと思います。

来年もどうぞよろしくお願いいたします。良いお年をお迎えください！

有料広告を随時募集しています。詳細につきましては、下記のお問い合わせ先まで、お気軽にご連絡下さい。

【お問い合わせ先】群馬県県土整備部都市計画課企画推進係

TEL 027-226-3661 URL https://www.pref.gunma.jp/page/11493.html

